

## 令和5年度第1回習志野市通学区域審議会議事録

1 開催日時 令和5年7月11日(火)午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 小委員会室

3 出席者

【会 長】	習志野市立第二中学校長	蓮 一臣
【委 員】	習志野市議会議員	田中 慶子
	習志野市議会議員	寺川 貴隆
	習志野市政策経営部長	竹田 佳司
	習志野市立大久保小学校長	本間 美奈子
	習志野市立習志野高等学校長	大崎 栄貴
	習志野市 PTA 連絡協議会	猪瀬 まゆみ
	習志野市 PTA 連絡協議会	渡部 美鈴
	習志野市 PTA 連絡協議会	吉田 昌之
	習志野市 PTA 連絡協議会	和田 理香

【事務局】	教育長	小熊 隆
	学校教育部 部長	島本 博幸
	教育総務課 課長	中野 充
	学校教育課 課長	奥秋 裕司
	学校教育部 主幹(教育総務課)	河村 幸枝
	学校教育部 主幹(教育総務課)	西郡 隆司
	教育総務課 企画調整係長	三橋 憲太郎
	学校教育課 管理主事	城崎 雄土
	教育総務課 副主査	佐藤 巧博
	教育総務課 副主査	鈴木 真理子

4 議題

第1 会長の選出

第2 職務代理者選出

第3 会議の公開(非公開)

第4 会議録の作成等

第5 会議録署名委員の指名

第6 報告事項

(1)習志野市における通学区域の現状について

第7 その他(事務局連絡等)

5 会議資料

習志野市通学区域審議会委員名簿

習志野市の通学区域について

通学路安全対策協議会について

習志野市 通学路交通安全プログラム  
通学路について ※パワーポイント資料  
習志野市の通学区域について ※パワーポイント資料  
習志野市通学区域審議会条例

## 6 議事内容

### 第1 会長の選出

委員の互選(指名推薦)により、蓮 一臣委員に決定した。

### 第2 職務代理者選出

会長の指名により、本間 美奈子委員に決定した。

### 第3 会議の公開(非公開)

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度議決することに決定した。

### 第4 会議録の作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することに決定した。

### 第5 会議録署名委員の指名

会長の指名により、田中 慶子委員に決定した。

### 第6 報告事項

#### (1) 習志野市の通学区域について

#### 【奥秋課長】

資料に沿って、習志野市の通学区域について説明。

#### 【蓮委員長】

ただいまの説明に対して意見や質問はあるか。

#### 【和田委員】

資料「習志野市の通学区域について」の2ページの下2行に、「袖ヶ浦西小、袖ヶ浦東小学区については、UR袖ヶ浦団地の一部建て替え等によって児童数が増加する可能性があり、動向を注視していく必要がある。」との記載があるが、具体的に数値等について検討するなど、起こりうる問題についての検討はされているのか。

#### 【河村主幹】

「習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」において、学級数推計値で、全学年が単学級になると推計されるなど、学校運営上の課題が想定される

場合には、その後のあり方について、地域を含めて協議をしていくことが定められている。

袖ヶ浦西小は現在のところ全て単学級ということではないが、近い将来単学級になる可能性があるため、このことを見据えて、現在、各関係機関から情報を得ながら話し合いを行っている。URの開発については、令和8年度に入居開始と伺っている。このような情報を得ながら児童数の増加についても注視していく。

**【和田委員】**

奏の杜ができた当初も、谷津小の児童数が増加し、バス通学など様々な問題があった。今回またURで同様なことが起こった場合について、今から考えているのか心配だったので、安心した。

**【渡部委員】**

資料「習志野市の通学区域について」の2ページの表1について、小規模特認校相互ではなく、小規模特認校以外の学区から、小規模特認校に通学している児童の実数を伺う。

**【河村主幹】**

袖ヶ浦西小に他の学区から通学している児童数は、令和5年5月1日現在で谷津南小学区から6名、向山小学区から3名、谷津小学区から3名、鷺沼小学区から2名、袖ヶ浦東小学区から20名、計34名となっている。

秋津小については、袖ヶ浦東小学区からは1名、袖ヶ浦西小学区から8名、香澄小学区から7名、谷津小学区から1名、計17名となっている。

香澄小については、袖ヶ浦東小学区から3名、大久保東小学区から1名、計4名となっている。

向山小の場合は、地域特認校であり、当審議会において学区を変更した関係上、奏の杜地区から71名、谷津地区から10名、谷津南小のバス通学区域から16名、谷津南小学区から5名、袖ヶ浦西小学区から3名、実籾から1名、津田沼から1名、計107名となっている。

**【渡部委員】**

袖ヶ浦西小学区から秋津小に通学している人数が8名とのことであった。袖ヶ浦西小の児童が少ないという説明があったが、袖ヶ浦西小学区から他の小学校へ出て行ってしまう方も多いように感じた。

**【和田委員】**

学区外への通学を希望する方に対し、なぜ学区外の学校に通学したいのか、なぜその学校を選択したのかといった、希望する理由を確認し、把握しているのか。そしてその理由を学校運営に生かしているのか。

**【奥秋課長】**

学区外への通学を希望する特別な理由は伺っていないが、大きな学校よりも細かな

支援が受けられる学校を希望する場合や、特別支援学級を希望する場合を把握している。

**【蓮委員長】**

こども園の時から繋がりが理由となっている場合もあるように感じている。

**【吉田委員】**

資料「通学路安全対策協議会について」について伺いたい。小規模特認校に、離れた地域から通学している子どもも何人かいるようだった。離れた地域から通う子どもの通学路の安全についてはどのように考えているのか。

**【奥秋課長】**

離れた地域から通う子どもの通学路については、特に指定はしていない。保護者の責任の下で、公共交通機関を利用して通学していただくことになっている。

**【和田委員】**

昨年度のこの会議の議題であった津田沼ザ・タワーとバウス津田沼から向山小への通学路の変更について、その後の進捗を伺いたい。

資料「習志野市 通学路交通安全プログラム」に PDCA サイクルの記載があるが、この会議はどの部分にあたるのか。

昨年度のこの会議の中で、危険な箇所には向山小の先生方を配置しているとの話があったが、その後、先生方の負担への配慮についての見直しはあったのか。

スクールゾーンについての説明があったが、子どもたちの安全な通行を確保することが最優先の中で、遠くの学校へ通学する場合、通学路は指定しないというのは、子どもたちの安全が守られていると言えるのか。

過去に、通学路安全対策協議会において、危険な箇所について、歩車分離式信号にしてほしいと要望したことがあったが、国道との兼ね合いがあることを理由に先に進まずに終わってしまい、結局、学校や親が見守るという対応になった。こういったことを何年も繰り返しているように感じたので、今回、向山小の通学路のその後について伺いたい。

**【蓮委員長】**

正式には通学路安全対策協議会の内容かと思うが、回答できることがあればお願いしたい。

**【奥秋課長】**

向山小への通学路については、昨年度津田沼ザ・タワー、バウス津田沼から登校する子どもたちについて途中から奏の杜を通る道に通学路を変更している。

安全対策等については、毎年、通学路安全対策協議会を開いて現場を確認し、対策を検討している。

**【和田委員】**

昨年度、先生が旗振りをする事について先生方への負担が問題になっていたが、その後先生方の負担は軽くなっているのか。

【奥秋課長】

先生方だけでなく、地域のボランティアにもご協力いただいている。

【和田委員】

通学路安全対策協議会は、市議会議員は委員になっていないため、こういった問題について知っていただきたいと思っている。

【大崎委員】

習志野高校は、広範囲から生徒が通学しており、通学路を小中学生と同じ時間に生徒が自転車で通ることがあるだろう。ご迷惑お掛けしているのではないかと考えている。

高校では、学期に数回定期的に、PTAの皆さんと教員が危険な箇所立ち、その結果を全世帯に報告し注意喚起をしている。自転車で安全に通学するよう指導する必要性を感じた。

【田中委員】

通学路交通安全プログラムに基づく合同点検について伺いたい。昨日、香澄の方から危険箇所についての話があったため、現場を確認し、道路管理課に対応を依頼したところである。合同点検は毎年1回夏季に実施していると伺っているが、いつ頃行われているのか。

【奥秋課長】

合同点検は5月の終わりから6月にかけて行っており、今年度は既に実施済である。ただし、合同点検後であっても、危険箇所を発見した場合には、学校や教育委員会に伝えていただきたい。

危険箇所に対してどのような対策がなされたかといった回答については、昨年度と同様12月ごろに報告予定である。

【和田委員】

回答についてはホームページに掲載されるのか。

【奥秋課長】

掲載予定である。昨年度までの結果についてもホームページに掲載している。

【和田委員】

この回答については、毎年同じ部分が問題視されて全く変わっていない場合がある。管轄の話や、基準となる具体的な数値等がはっきりしないなどの理由で、結果変わらないということを経年続けているように感じることがある。

【吉田委員】

通学路の問題については、行政もできることできないことがあり、最終的には私たちの子どもの通学路であるので、行政だけに頼る問題ではないと思っている。

改善されないことについて、なぜ改善されないのか、同じことが繰り返し要望されていることに関しても、結局私たち保護者が過去の経緯を知らずに同じことを言っていることもあるので、保護者の責任もあると思っている。PTAとして引き続き取り組んで参りたいと思う。

1点、学区のあり方について伺いたい。実籾小は今年1年生が1クラスになったが、一方で隣の東習志野小は全校児童が800人を超えているとのことである。適正規模の考え方があると思うが、学区は、多少の児童の増減等を見据えて調整をしていくものなのか、それともあくまで児童の安全と学校までの距離を考えて決まっていくものなのか。

#### 【奥秋課長】

学区に関しては、何度も変えるというものではないと認識している。学校の適正規模ということで、例えばマンションや住宅地が新たに建設されて、児童生徒数に大きな影響を与えることが予想される場合や、隣接する地域がすでに弾力化をしている場合などを勘案して、弾力化を行うというような検討をさせていただくことになる。

#### 第7 その他(事務局連絡等)

河村主幹より、次回の会議の開催は、現在のところ未定であり、諮問事項や委員の皆様から御意見をいただく必要がある事案が発生した場合、日程を調整し、開催する旨の連絡があった。